(仮称)長野市子ども・子育て支援事業計画(素案)の修正等について

市民意見等の募集(パブリックコメント)による意見等並びに庁内ヒアリング等の関係各課との調整及び精査により、次の表のとおり計画(素 案)を修正等します(主な修正等を記載。ただし、量の見込み、確保方策等を除く。)。

表主な修正等一覧

No	項目 (素案目次)	意見等(概要)	修正前	修正後
1	第計にて 4期 1 策た 計	○計画期間中であっても、 大きな社会情勢の変化やや、 度の変更が生じる乖離しる。 実態が本計画と乖離するでは、 必要はないか。 をするのではないか。	子ども・子育て支援法では、市町村子ども・子育て支援事業計画について、同法の施行の日から5年を1期として作成することとしています(第61条第1項)。長野市では、平成27年4月1日からの子ども・子育て支援新制度の本格施行を想定し、計画の期間を平成27年度から平成31年度までの5年間とします。	子ども・子育て支援法では、市町村子ども・子育て支援事業計画について、同法の施行の日から5年を1期として作成することとしています(第 61 条第1項)。 長野市では、平成27年4月1日からの子ども・子育て支援新制度の本格施行を想定し、計画の期間を平成27年度から平成31年度までの5年間とします。 なお、計画期間中であっても、大きな社会情勢の変化や制度の変更が生じる場合や、実態が本計画と乖離し、著しく供給量が不足する場合等には、必要に応じて、計画の見直しを行うことがあります。 【(参考)計画(答申案)4ページ】

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)			修正前			修正後	
2	第 2 章 子ども·子	○成果指標について、指標、 対象等をより明確に記載す	指標1						
	育て支援の基本的	べきではないか。	・指標		子育てが「楽し 護者	い」と感じる保	・指標	子育てが「楽 護者 <u>の割合</u>	ミしい」と感じる保
	な考え方		・対象		就学前児童 小学生児童		・対象	就学前児童 <u>の</u> 小学生児童 <u>の</u>)保護者
	2 成果 指標の設		·基準年度	-	<u>未来プラン中間</u> 年度)	<u>評価時(</u> 平成 24	・基準年度	平成 24 年度	
	定		・基準値		93. 8% 91. 0%		・基準値	93. 8% 91. 0%	
			· 平成 31 年原	度目標値(・平成 31 年度目標		
			対象	平成 20 年度	未来プラン中間評価時(巫は24.5年)	目標値 (平成 31 年度)	対象	現状値※ (平成 24 年度)	目標値 (平成 31 年度)
			就学前児童	74. 1%	(平成 24 年度) 93.8%	94.0%以上	就学前児童の保護者	93. 8%	94.0%以上
			小学生児童	71. 7%	91. 0%	91.0%以上	小学生児童の保護者 ※ながの子ども未来で	91.0%	91.0%以上
			【計画(素案	₹) 4 ~ —	ジ】		【(参考)計画(答]
3	第 2 章 子ども・子	○成果指標について、指標、 対象等をより明確に記載す	指標2						
	育て支援の基本的	べきではないか。	・指標		子育てに「非常 を感じる保護者		・指標	子育てに「訓 を感じる保護	非常に不安や負担」 ■者の割合
	な考え方		・対象		を感じる保護者 就学前児童 小学生児童		・対象	就学前児童 <u>の</u> 小学生児童の)保 <u>護者</u>
	2 成果		·基準年度			<u>評価時(</u> 平成 24	·基準年度	アポーエル 重 <u>0</u> 平成 24 年度	

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)			修正前		修正後				
	指標の設定		·基準値 ·平成 31 年原	11. 0%				・基準値 9.3% 11.0% ・平成31年度目標値8.0%以下 9.0%以下			
			対象	年度 , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			対象 就学前児童の保護者	現状値※ (平成 24 年度) 9.3%	目標値 (平成 31 年度) 8.0%以下		
			就学前児童	10. 1%	9. 3%	8.0%以下		11.0%	9.0%以下		
			小学生児童					11.0% プラン中間評価時 _月			
			【計画(素案	:) 4ペー	ジ】		【(参考)計画(答申案)6ページ】				
4	第子育のな 2指定 さいます は ままれる はの ままれる はの 果設	〇長野市企画課から発出 (平成 26 年 12 月 25 日)された長野市将来人口推計に 係る通知を受け、成果指標 のうち、合計特殊出生率の 現状値(基準値)及び目標 値を修正する必要があるの ではないか。	平成 20 年	 ・指標 合計特殊出生率 ・基準年度 未来プラン中間評価時(平成24 年度) ・基準値 1.53人 ・平成31年度目標値1.64人以上 ・平成20年 未来プラン中間評 目標値(平成24年度)(平成31年) 1.47人 1.53人 1.64人以上 				合計特殊出 平成 25 年 1. 50 1. 54 以上)	目標値 (平成 31 年) 1.54以上		

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)	修正前	修正後
5	提の 1 育供つ 2 区 保定 育城て 認ご 分	支援新制度(関連三法)を 閲覧した事を前提の様に1 号・2号・3号認定の記載 をしてあるので、注記等が 必要である。特に、幼児別 の学校教育の利用規模が い2号認定。幼稚園→文理解 省 保育園→厚労省の理解 が出来ていない方もいま	「量の見込み」、「確保の方策」を設定する単位として、 教育・保育提供区域とは、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域であり、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件や教育・保育の整備の状況等を総合的に勘案して設定します。本計画では、教育・保育提供区域ごとに、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策を記載します。	子ども・子育て支援法の規定に基づき、保護者や子どして、が居宅より容易に移動することが可能な区域とや投育・保育の整備の状況等す。また、は、当該区域は、「量の見込み」、「確保の方策」を設定する単位となります。 【次の文言等を参考で付加】 参考・保育提供区域」と「認定区分」 ■教育・保育提供区域」と「認定区分」 ■教育・保育提供区域は、教育・保育提供区域は、各方で、地域子育を発力を表現では、認定区分ので、地域子で、認定と対します。 「教育・保育提供区域は、をでは、対して、地域では、ののでは、認定といる場合は、ででは、3つの認定と対して、施設などのは、対して、、認定によりにでは、3つの認定区分に応じて、施設などのが、認定によりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)	修正前	修正後
				子どもが満3歳以上で、保育の必要な事由に該当 し、保育所等での保育を希望する場合 利用先 保育所、認定こども園
				○3号認定 満3歳未満・保育認定 子どもが満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、 保育所等での保育を希望する場合 利用先 保育所、認定こども園、地域型保育
				参 考2 地域子ども・子育て支援事業(子ども・子 育て支援法第59条)
				・利用者支援事業:子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業
				・時間外保育事業:保育認定を受けた子どもについて、 通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間におい て、認定こども園、保育所等において保育を実施する 事業
				・放課後児童健全育成事業:保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業
				·子育て短期支援事業:保護者の疾病等の理由により 家庭において養育を受けることが一時的に困難とな

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)	修正前	修正後
				った児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトスティ事業))
				・乳児家庭全戸訪問事業:生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供 や養育環境等の把握を行う事業
				・養育支援訪問事業:養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業
				・要保護児童対策協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業:要保護児童対策協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業
				・地域子育て支援拠点事業:乳幼児及びその保護者が 相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相 談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業
				・一時預かり事業:家庭において保育を受けることが 一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間 において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育 て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、 必要な保護を行う事業

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)	修正前	修正後
				・病児保育事業:病児について、病院・保育所等に付 設された専用スペース等において、看護師等が一時的 に保育等する事業
				・子育て援助活動支援事業:乳幼児や小学生等の児童 を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預か り等の援助を受けることを希望する者と当該援助を 行うことを希望する者との相互援助活動に関する連 絡、調整を行う事業
				・妊婦に対して健康診査を実施する事業: 妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業
				・実費徴収に係る補足給付を行う事業:保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業
				参 考3 区域設定における考え方 ■「地区内利用率」と「負担感」 ニーズ調査の結果から教育・保育施設等の「地区内利 用率」と「通園の負担感」について、以下のとおり整理します。 なお、負担感については、「負担度」として指標化し、 各居住地区と通園地区の負担感の関係を数値化します。

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)	修正前	修正後
			【計画(素案)29~33ページ】	#近氏科用書=ニーズ接受機更より(含つている教育・保育施設会から運出) 100000 大工
6	教提の 3 供区域子 で表 で表 である。 では、 でも、 でも、 できる。 、 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 で。 と。 できる。 で。 と。 できる。 と。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。	事業ごとの区域設定のうち 妊婦健康診査については、	【表中の事業名】 利用者支援に関する事業 延長保育事業 (時間外保育事業) 放課後子ども総合プラン	業の内容等を踏まえ、長野市全域又は教育・保育提供

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)	修正前	修正後		
		え、市全域とすべきでない か。		子供教室))《放課後児童健全育成事業》		
			子育て短期支援事業	<u>ショートスティ・トワイライトスティ</u> 《子育て短期支援事業》		
			乳児家庭全戸訪問事業	<u>はじめまして赤ちゃん事業</u> 《乳児家庭全戸訪問事業》		
			養育支援訪問事業	養育支援訪問事業 <u>及び要保護児童対策協議会その他</u> の者による要保護児童等に対する支援に資する事業		
			地域子育て支援拠点事業	<u>こども広場、地域子育て支援センター、おひさま広場</u> 《地域子育て支援拠点事業》		
			一時預かり事業	一時預かり事業		
			病児・病後児保育事業	病児・病後児保育事業《病児保育事業》		
			子育て援助活動支援事業	ファミリー・サポート・センター 支援事業》		
			妊婦に対して健康診査を実施する事業	<u>妊婦健康診査</u> (妊婦に対して健康診査を実施する事業)		
				実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】		
			【教育·保育提供区域設定】 延長保育事業《時間外保育事業》	【教育·保育提供区域設定】 延長保育事業 <u>·休日保育事業</u> 《時間外保育事業》		
			基本型主に、通常利用している教育・保育施設等での利用が	延長保育事業:基本型 主に、通常利用している教育・保育施設等での利用が想 定されるため、教育·保育提供区域(基本型)とします。		

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)		修正前	ή		修正征	É													
			想定されるため、教	ζ育·保育提(共区域(基本型)とします。	休日保育事業:市 供給体制の現状を		或とします。													
			事業区分	教育・保育提供区 域設定(案)	考え方	事業区分	表育·保育提供 区域設定	考え方													
			利用者支援に関する事業	市内全域	全ての子育で支援サービスの利用調整、 情報集約等を行うことから、市内全域とし ます。	利用者支援に関する事業 【新規】	市全域	市内の教育・保育施設や地域の子育で支援事業等の情報提供、関係機関との連絡調整等を行うことから、市全域とします。													
			延長保育事業 (時間外保育事業)	基本型	通常利用する教育・保育施設等での利用 が想定されるため、教育・保育提供区域(基 本型)とします。	延長保育事業・休日保育 事業《時間外保育事業》	基本型	証長保育事業: 主に、清潔利用している 教育・保育施設等での利用が想定されるた め、教育・保育提供区域(基本型)とします。													
			放課後子ども総合プラン (放課後児童クラブ・放	小学校区	長野市版放課後子どもプランの考え方を 踏まえ、例外として小学校区とします。		市全域	休日保育事業:供給体制の現状を踏まえ、 市全域とします。													
		子育て短期支援事業 市内全域 利用実態や供給体制の状況を踏まえ、市内全域とします。	放課後子ども総合プラン (放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラン、放課 後等に全ての児童を対象と して学習や体験・交流活動	小学校区	事業実施の単位が小学校区であることか ら、例外として同様に小学校区とします。																
			乳児家庭全戸訪問事業	市内全域	供給体制の現状を踏まえ、市内全域とし ます。	などを行う事業(放課後子 供教室))(放課後児童健全 育成事業)		3.000													
			養育支援訪問事業	市内全域	供給体制の現状を踏まえ、市内全域とし ます。	ショートスティ・トワイ ライトスティ《子育で短期 支援事業》	市全域	利用実態や供給体制の状況を踏まえ、市 全域とします。													
					地域子育て支援拠点事業	市内全域	供給体制の現状を踏まえ、市内全域とし ます。	はじめまして赤りゃん事 業(乳児家庭全戸訪問事業)	市全域	供給体制の現状を踏まえ、市全域とします。											
			一時預かり事業	基本型	教育・保育施設での利用となるため、教育・保育提供区域(基本型)とします。 供給体制の現状を踏まえ、市内全域とし	養育支援訪問事業及び要 保護児童対策協議会その他 の者による要保護児童等に 対する支援に資する事業	市全域	供給体制の現状を踏まえ、市全域とします。													
			病児・病後児保育事業	市内全域	ます。	こども広場、地域子育で 支援センター、おひさま広 場《地域子育で支援拠点事	市全域	供給体制の現状を踏まえ、市全域とします。													
																子育て援助活動支援事業 妊婦に対して健康診査を	市内全域	ー・サポート・センター)が市全域を対象 としていることから、市内全域とします。	業》 一時預かり事業	基本型	教育・保育施設での利用となるため、教育・保育提供区域(基本型)とします。
			実施する事業	市内全域	現状を踏まえ、市内全域とします。	病児·病後児保育事業《病 児保育事業》	市全域	供給体制の現状を踏まえ、市全域とします。													
						ファミリー・サポート・ センター (子育て接助活動 支援事業)	市全域	活動に関する連絡・翻整が市全域を対象 としていることから、市全域とします。													
						妊婦健康診査《妊婦に対 して健康診査を実施する事 業》	_	県内全ての医療機関で実施するととも に、県外の医療機関については、申請により債選払いとなることから、区域設定をしません。													
			【計画(素案)3.	2ページ】		【(参考)計画(名	答申案)37	ページ】													

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)		修正	前			修正征	发	
7	第幼教の 1な育の5児育充 計育設備の育 的保等	○「量の見込み」に対応するよう、教育・保育施設による確保の内容及び実践による確保の内容と当たりと見います。 り明確に1号認定・2号認定(幼児期の学校教育のが強い)の提供を表が強いが強いる区域を表すのではないか。	1111 1号認定・ 意向が強い 指標・目標値 ・指標 ・基準年度 ・基準値 ・平成 29 年度目標) <u>利用定</u> 二 三 票値 <u>5, 2</u>	· 員数 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	学校教育の利用 H29 年度	·指標 ·基準年度 ·基準値 ·平成 29 年度目標	平成 27 <u>2</u> 2区域 票值 <u>2区</u>	域(全区域	_
			指標	基準年度	基準値	目標値	指標	基準年度	基準値	度目標値
			利用定員数	利用定員数 — 5, 290 人				平成 27 年度	2区域	2区域(全区域)
			【計画(素案)33	ページ】			【(参考)計画(答	答申案)42	ページ】	
8	第幼教の 1 な育 計育設 前の育 的保等	○「量の見込み」に対応するよう、教育・保育施設に対応といる確保の内容及び実施時期を設定するに当たり、別明確に2号認定(幼児期の学校教育の利用意向ががかい者を除く。)の提供体制の充足している区域を表す必	1112 2号認定(者を除く。) 指標・目標値 ・指標 ・基準年度 ・基準値	幼児期の学 <u>利用</u> 定 ニ	<u>:員数</u>	川用意向が強い	· 指標 · 基準年度 · 基準値	提供体制 <u>;</u> 平成 27: 12 区域	充足区域 <u>数</u> 年度	

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)		修正	前			修正征	 後	
	の整備	要があるのではないか。	· H29 年度目標値	<u>4, 931 .</u>	<u>L</u>		・平成 29 年度目標	票値 12区	域. (全区均	<u>或)</u>
			指標	基準年度	基準値	H29 年度 目標値	指標	基準年度	基準値	平成 29 年 度目標値
			利用定員数	_	_	4, 931 人	提供体制 充足区域数	平成 27 年度	12 区域	12 区域 (全区域)
			【計画(素案)35	ページ】			【(参考)計画(答	答申案)44	ページ】	
9	第幼教の 1な育の第二十分では、1 な育の育 ・	○「量の見込み」に対応するよう、教育・保育施設による確保の内容及び実施時期を設定するに当たり、より明確に3号認定(0歳)の提供体制の充足している区域を表す必要があるのではないか。	1113 3号認定(指標·目標値 ·指標 ·基準年度 ·基準値 ·H29年度目標値	O 歳) <u>利用定</u> 二 三 <u>535 人</u>	- - - -		・指標 ・基準年度 ・基準値 ・平成 29 年度目標	<u>平成 27</u> 8区域		
			指標	基準年度	基準値	H29 年度 目標値	指標	基準年度	基準値	平成 29 年 度目標値
			利用定員数	_	_	535 人	提供体制 充足区域数	平成 27 年度	8区域	12 区域 (全区域)
			【計画(素案)37	ページ】			【(参考)計画(答	· 答申案)46	ページ】	

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)			修正後						
10	教育·保育 の充実 1 計画的	○「量の見込み」に対応するよう、教育・保育施設による確保の内容及び実施時期を設定するに当たり、2 り明確に3号認定(1・2歳)の提供体制の充足している区域を表す必要があるのではないか。	1114 3号認定(指標·目標値 ·指標 ·基準年度 ·基準値 ·H29年度目標値	 指標 提供体制充足区域数 基準年度 平成 27 年度 基準値 7 区域 平成 29 年度目標値 12 区域(全区域) 				<u>)</u>			
			指標	基準年度	基準値	H29 年度 目標値	指格	票	基準年度	基準値	平成 29 年 度目標値
			利用定員数	_	_	2, 272 人	提供体充足区域		平成 27 年度	7区域	12 区域 (全区域)
			【計画(素案)39	ページ】			【(参考)言	計画(智	答申案) 48	ページ】	
11	教育·保育 の充実 3 教	◎P48 障がい名が現行にあってないので訂正をお願いしたい 「学習障害や注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等の発達障害」 ⇒ 自閉症、アスペルガー症候群、注意欠如・多動性障害(ADHD)、学習障害等の発達障害※厚生労働省サイトでの	施策1-3-3障害.施策3-3-2教育制の強化 学習障害、注意欠達障害について、「 状態に応じてそのきる適切な支援に	<u>自閉症、ア</u> (ADHD)、学	習障害 ·深め、	等の発達障 障害の状態	害について に応じてそ	・多動性障害 、関係機関職 の可能性を最 :努めます。			

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)		修正	前			修正征			
	ほか	説明文	【計画(素案)48	、89 ペーシ	ブ】		【(参考)計画(答申案)56、103ページ】				
12		◎研修については回数より も内容と受講者数を目標に したらどうでしょうか?	1331 障害児保育 3321 指標·目標値 ·指標 ·基準年度 ·基準値 ·H31 年度目標値	<u>障害児</u>	己研修実施区 25 年度 ' 回 <u>回</u>	<u>]数</u>	 ・指標 <u>障害児研修受講者数</u> ・基準年度 <u>平成 25 年度</u> ・基準値 <u>280 人</u> ・平成 31 年度目標値 <u>356 人</u> 				
	16.73		指標	基準年度	基準値	H31 年度 目標値	指標	基準年度	基準値	平成31年 度目標値	
			障害児研修 実施回数	H25 年度	7回	10 回	障害児研修 受講者数	平成 25 年度	280 人	356 人	
			【計画(素案)48、89 ページ】				【(参考)計画(名	答申案)56、	103 ペーシ	ブ 】	

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)	修正前				修正後			
13	援の充実 1 子ど も·子育て	○事業実施形態について、 利用者支援と地域連携を共 に実施する「基本型」と修 正するに当たり、事業内 を精査するともに、 明確に定量評価する指標では 設定する必要があるのでは ないか。	2111利用者支援「特定型」(主に、て、こども広場及者や利用者の意向きます。指標・目標値・指標・基準年度・出31年度目標値	行政機関 び地域子育	で支援セン 、確保方第 、 変度	/ター等の運営	促進及び地域のボランティア団体との協働並びに教			
			指標	基準年度	基準値	H31 年度 目標値	指標	基準年度	基準値	平成31年 度目標値
			窓口数	H26 年度	2 か所	2 か所	利用施設数	_	_	2施設
			【計画(素案)49	ページ】			【(参考)計画(答	答申案)58	ページ】	
14	第6章 子育て支 援の充実	◎日曜日働く家庭も当たり前にあるので、日曜祝日の一時保育を提供、登園でき	2112 2321 2321				延長保育事業 ·		<u> </u>	
	1 子ど	るようにしてほしい。	・公立保育所(<u>運営委託含む</u>) については延長保証業を指定した園(<u>9園</u>) において、私立保育所にで 15				並長保育事業を指 私立保育所につい	定した園((<u>指定園6</u> 層	』) において、

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)	修正前	修正後
	も・子育て 支援事業 の充実		ては全ての園において、それぞれ 11 時間開所を超える延長保育 <u>(時間外保育)</u> を実施していることから、引き続き <u>延長保育</u> に取り組むことにより、保育提供区域ごとに量の見込みを確保していきます。	れ 11 時間開所を超える延長保育を実施しています。 また、2園(公立保育園1園、私立保育園1園)で日 曜日等の休日保育を実施しています。 引き続き時間外保育に取り組むことにより、保育提供 区域ごとに量の見込みを確保していきます。
			【計画(素案)50、75 ページ】	【(参考)計画(答申案)59、85ページ】
15	援の充 1も支の 2ぐ子援 子育事 地みて進 ばて業 域の支	○及的に量こ推定○童すに時よしあ 一年事す対画 望対施実り充要 業体度業る策策 児応設施、足が ではないではないではないではないではないではが、 事一年事す対画 望対施実り充要 業体度業る策策 児応設施、足が	2113 放課後子ども総合プラン 2224 2326 事業の内容 ・一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の整備を計画的に進め、放課後等における全ての児童を対象とした居場所の確保と世代間や異学年交流、体験活動を促進します。 ・小学校の放課後の空き時間帯を利用するなど更なる余裕教室等の活用を促進します。 ・開所時間の延長や高齢者等の地域住民等の一層の参画・促進を図ります。	放課後子ども総合プラン(放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)、放課後等に全ての児童を対象 として学習や体験・交流活動などを行う事業(放課後 子供教室))《放課後児童健全育成事業》 ・仕事と子育ての両立を支援するため、保護者が労働 等により昼間家庭にいない小学生の遊び及び生活の 場を確保するとともに、次代を担う人材を育成する観 点から、全ての児童(小学校に就学している児童。以 下同じ。)が安全・安心に過ごし、多様な体験及び活 動を行うことができるよう、放課後児童健全育成事業 及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童 を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業を 着実に推進します。 なお、当該推進に当たっては、効果的・効率的な取 組となるよう次の事項を踏まえたものとします。 (1)全ての児童に対する放課後等の居場所の計画的 な整備 ・平成31年度までに、全小学校区に整備することを

14()	項目 素案目次)	意見等(概要)	修正前	修正後
	素条目次)			目指すもの

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)		修正	前			修正征	发			
			指標・目標値									
			·指標 <u>実施校区数</u> <u>必要利用定員総数</u>			・指標	<u>放課後</u> 施する	後子供教室 か所数	育成事業及び 図を一体的に実			
			· 基準年度 H25 年度 · 基準値 51 校区 未設定 全小学校区(55 校区) 9, 197 人				・基準年度 ・基準値 ・平成 31 年度目標	提供体制充足区域数 平成 27 年度 <u>5 か所</u> <u>32 区域</u> - - - - - - - - - - - - - - - - - - -				
			指標	基準年度	基準値	H31 年度 目標値	指標	基準年度	基準値	平成 31 年度 目標値		
			実施校区数	H25 年度	51 校区	全小学校区 (55 校区)	放課後児童健全育 成事業及び放課後 子供教室を一体的 に実施するか所数	平成 27 年度	5か所	18 か所		
			必要利用定員総数	H25年度	未設定	9, 197 人	提供体制充足区域数	平成 25 年度	32 区域	55 区域 (全区域)		
			【計画(素案)52、72、76 ページ】				【(参考)計画(答	答申案)61.	81、86	ページ】		

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)	修正前	修正後
16	第6章 子育て支 援の充実	○事業内容を精査するとと もに、こども広場を含めた 指標を設定する必要がある のではないか。	2117 地域子育て支援拠点事業 2211 3127	<u>こども広場、地域子育て支援センター、おひさま広場</u> 《地域子育て支援拠点事業》
	1 子ども・子育て支援事業の充実	07 (12/2017)	・現在、15 か所ある地域子育で支援センター施設を地域子育で支援拠点事業と同様の目的で開設しているこども広場(2 か所)とほぼ全園(幼稚園・保育所・認定こども園)において、園開放等のおひさま広場(市の独自施策)を開設しています。 ・本事業については、不定期の利用が多く、また、幼稚園や保育所のようにほとんどの子どもが確実に利用する施設とは異なるため、これまでの実績を踏まえて、確保の内容を定めるものとします。なお、利用日及び利用時間帯の利便性の向上を図るとともに、利用者への周知徹底を図ることにより、一定の利用者数の確保を図ります。	・現在、2か所のこども広場及び15か所の地域子育 て支援センター並びに教育・保育施設で園開放等を行 うおひさま広場(市独自事業)において、気軽に親子の 交流や子育て相談ができる場を提供します。
			指標・目標値 ・指標 実施か所数	・指標実施か所数
			「センター型」 「小規模型」 「相談・交流型」	<u>こども広場</u> <u>地域子育て支援センター</u> 「センター型」 「小規模型」 「相談・交流型」
			· 基準年度 <u>H25 年度</u> · 基準値 <u>6 園</u> <u>6 園</u> <u>3 園</u>	・基準年度 <u>平成 25 年度</u> ・基準値 <u>2 か所</u> <u>15 か所</u> <u>(6 か所)</u>

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)		修正	·····································		修正後			
			・H31 年度目標値 <u>2 か所</u>				<u>(6 か所)</u> <u>(3 か所)</u> ・平成 31 年度目標値 <u>20 か所</u>			
			指標 基準年度 基準値 H31 年度 目標値				指標	基準年度	基準値	平成 31 年 度目標値
			実施か所数 「センター型」 「小規模型」 「相談・交流型」	H25 年度	6 園 6 園 3 園	18 園	実施か所数 こども広場 地域子育て支援セ ンター 「センター型」 「小規模型」	平成 25 年度	2か所 15か所 (6か所) (6か所) (3か所)	20 か所
			【計画(素案)49.	. 69. 80 /	ページ】		「相談·交流型」 【(参考)計画(答	答申案)71.	、79、93 ペ	-ジ】
16 の 2	第6章 子育て支 援の充実	○事業内容を精査する必要 があるのではないか。	2119 病児·病後	児保育事業			2119 病児・病後 2323	児保育事業	《病児保育	<u>事業》</u>
	1 子ど も·子育て 支援事業 の充実 ほか		・病後児を専用のス 1箇所(ゆりかご めて低調であるこ 図るとともに、利 等の協力を得て、 い、計2箇所で量)設置して とから、和 便性の向上 市の南部に	いますが、 J用者に対し を図るため 実施施設の	利用実績は極 とて周知徹底を なに、医療機関 1 箇所増を行	(病後児) を専用 るサービスの充実	<u>児(病児)</u> のスペース	又は回復期 で看護師・	にある乳幼児

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)		修正前	前			修正	後	
			指標・目標値 ・指標 実施か所数 <u>延べ利用者数</u> ・基準年度 ・基準値 1 か所 <u>56 人</u> ・H31 年度目標値 2 か所 <u>2,056 人</u>			指標・目標値 ・指標 実施か所数 ・基準年度 <u>平成 25 年度</u> ・基準値 1 か所 <u>(病後児保育)</u> ・平成 31 年度目標値 2 か所				
			指標	基準年度	基準値	H31 年度 目標値	指標	基準年度	基準値	平成 31 年 度目標値
			実施か所数 延べ利用者数	H25 年度	1 か所 56 人	2か所 2,056人	実施か所数	平成 25 年度	1 か所 (病後児 保育)	2 か所
			【計画(素案)65 2323 病児・病後	_			【(参考)計画(名	答申案)75	、85 ペーミ	>]
			・病気の回復期に至らない児童(病児)や回復期の児 童(病後児)について、専用のスペースで預かりを行 う施設の拡大を図ります。							
			指標・目標値 ・指標 ・基準年度	実施か <u>H25 年</u>						

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)		修正	前		修正後
			·基準値 ·H31 年度目標値	1 か所 2 か所			
			指標	基準年度	基準値	H31 年度 目標値	
			実施か所数	H25 年度	1 か所	2 か所	
			【計画(素案)75	ページ】			
17	第6章 子育て支 援の充実	○事業内容を精査する必要 があるのではないか。	21110 ファミリー 2221 (子育て援 3216		ト・センタ [。] 爰事業)	一事業	
	1 子ど も·子育て 支援事業 の充実		・利用が不定期か 実績を踏まえると の拡充を図ること す。	ともに、提	供会員数及	び両方会員数	Laga
			【計画(素案)66.	、71、84~	ページ】		【(参考)計画(答申案)75、80、97ページ】

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)		修正	前			修正征	发	
18	第6章 子援 1 も支の 子子 子子 子子 子子 子子 子子 子子 チェージ イン・カー・ティー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・デ	○県の多子世帯の保育料軽 減措置をかんがみ、事業内 容を精査する必要があるの ではないか。	2121 多子世帯の ・18 歳未満の児童 帯の3人目以降で 負担の無償化を図	上いる世帯の		・第3子以降の子どもを産み育てる環境を整えるため、多子世帯の保育所等の保育料を軽減します (幼稚園又は認定こども園に通う3歳以上児(月額上限6,000円補助)、保育所又は認定こども園に通う3歳未満児(無料。ただし、一定の所得を超える世帯については、月額上限6,000円減額又は補助))。				
	7,87		指標·目標値 ·指標 ·基準年度 ·基準値 ·H31 年度目標値	対象児 H25 年 <u>未実施</u> 第 3 -	. <u>度</u>	<u> </u>	・指標 ・基準年度 ・基準値 ・平成 31 年度目標	=	·児童 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	
			指標	基準年度	基準値	H31 年度 目標値	指標	基準年度	基準値	平成31年 度目標値
			対象児童	H25 年度	未実施	第3子の 3歳未満児	対象児童	_	_	第3子以降
			【計画(素案)68	ページ】			【(参考)計画(答	答申案) 77	ページ】	
19	第6章 子育て支 援の充実	○県の動向及び県内他市の 状況をかんがみ、目標値を 精査する必要があるのでは ないか。	2122 福祉医療 指標·目標値	費給付事第	*					
	1 子ど		・指標	対象児	宣 年齢		・指標	文	才象児童年 齢	<u> </u>

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)		修正	前		修正後				
	も・子育で支援事業の充実		·基準年度 ·基準値 ·H31 年度目標値	H26 年 小学生 <u>未定</u>			・基準年度 平成 26 年度 ・基準値 小学生以下 ・平成 31 年度目標値 <u>中学生以下</u>				
			指標	基準年度	基準値	H31 年度 目標値	指標	基準年度	基準値	平成31年 度目標値	
			対象児童年齢	H26 年度	小学生 以下	未定	対象児童年齢	平成 26 年度	小学生 以下	中学生以下	
			【計画(素案)68	ページ】			【(参考)計画(答申案)77ページ】				
20	第子援 1も支の子 子子 子子 子子 子子 子子 子子 子子 子子 子子 また また かんしょう ちんりょう かんしょう かんしょく かんしん かんしょく かんしゃ かんしょく かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんし	○経済的負担の軽減の施策 のもと、実費徴収に係る補 足給付を行う事業を付加す べきではないか。					2123 実費徴収に ・保護者の世帯所 保育施設等に対し 具その他の教育・ 用又は行事への参 す。 【(参考)計画(名	得の状況等 て保護者か 保育に必要 が加に要する	を勘案して が支払うべき な物品の購 る費用等の	、特定教育・ 5日用品、文房 入に要する費	
21	第6章 子育て支 援の充実 2 地域 ぐるみの	○事業内容を精査する必要 があるのではないか。	2213子育てガイ・子育て家庭のニク」をより分かりも内容の充実を図り	<u>ーズを踏る</u> やすく、使り	まえ、「子育		・妊娠から出産、 <u>る情報誌として、</u> <u>子育て相談や子ど</u> など、子どもに関 図ります。	「子育てガ もの健康診	イドブック <u> </u> 査、保育園	」を作成し、 等入園手続き	

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)		前	修正後				
	子育て支援の推進		【計画(素案)70 ペ		【(参考)計画(答申案)79ページ】				
22	第子援 2ぐ子援6育の る育の もうが もので もので もので もので もので はい かん で 進 さい はい さい さい さい はい	○明確に定量評価する目標 値を設定する必要があるの ではないか。	・基準年度 ・基準値 ・H31 年度目標値 指標 指標 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ワーカー <u>H25 年</u> 28 地区 <u>未定</u> 基準年度	-設置地区数 <u>度</u>	・基準年度	平成 28 票値 <u>32</u> 基準年度 平成 25 年度	地区(全区 基準値 28 地区	
23	第6章 子育て支 援の充実 2 地域	○事業内容を追加するとと もに、指標を設定する必要 があるのではないか。			2223 長野市子育 ・若い世帯が安心に、地域においててサークルの活動	して子育て 仲間づくり	できる環境 、情報交換		

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)	修正前		修正征	发	
	ぐるみの 子育て支 援の推進			・指標 ・基準年度 ・基準値 ・平成 31 年度目標	-	- クル活動す 団体	泛援団体数
				指標	基準年度	基準値	平成 31 年 度目標値
				子育てサークル活 動支援団体数	-	-	40 団体
				【(参考)計画(答	答申案)81	ページ】	
24	第6章 子援の充実 2 ぐ子援の地みて推進	○事業内容を追加するとと もに、指標を設定する必要 があるのではないか。		2224 児童育成地・家庭及び地域が図るために、児童館保護者等が参加するで、治療の活動を支援し・指標・基準年度・基準値・平成31年度目標	が一体とない 館・児童育! る児童育! ます。 育てサークル 28	って、児童 ノターを拠ァ	の健全育成を 点に地域住民、 の他の地域組

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)	修正前		修正征	发	
				指標	基準年度	基準値	平成31年 度目標値
				地域組織活動支援 団体数	平成 26 年度	28 団体	42 団体
				【(参考)計画(名	答申案)81	ページ】	
25	第子援 2 ぐ子援 なの支 域の支	○事業内容を精査する必要 があるのではないか。	2226 乳幼児とふれあう機会の提供	2228 ・ <u>乳幼児を身近な</u> 成するとともに、 予備知識を得る大 において中学生や 機会を広げるため 【(参考)計画(名	将来、親と 切な機会と 高校生が乳 の取組を推	なり子育て : なることか L幼児と出会 É進します。	に関わる際の いら、保育所等 い、ふれあう
26	第専支実 7章的の 時援 支 支実 ま ま	すが、児童発達支援・放課 後等デイサービス・保育所 等訪問支援と大きく 3 つの	3323 障害児通所支援 指標・目標値 ・指標 障害児通所支援定員数 ・基準年度 H25 年度 ・基準値 140 人		型児童発達 後等デイサ 所等訪問支 <u>平</u> 成		新数(月平均) 数(月平均) 数(月平均)

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)	修正前				修.	正後		
		齢期前のこどもには保育所 等の一般施策、学齢期の子 どもには自立サポートの役 割や、放課後プラン等の一 般施策、保育所等訪問支援 には個別給付でないと型 援も勘案して数的な根拠を 示した上で数値を示して ただきたいと思います。	· H31 年度目標値	190 人	<u>.</u>		・平成 29 年	度目標値	15 人 165 人 6 人 144 人 16 人 310 人	
		7-7	指標	基準年度	基準値	H31 年度 目標値	指標	基準年度	基準値	平成 29 年度目標値
			障害児通所 支援定員数	H25 年度	140 人	190 人	児童発達支 援利用者数 (月平均)	平成 25 年度	98 人	144 人
							医療型児童 発達支援利 用者数(月平 均)	平成 25 年度	15 人	16人
							放課後等デ イサービス 利用者数(月 平均)	平成 25 年度	165 人	310 人
							保育所等訪問支援利用者数(月平均)	平成 25 年度	6人	13 人
			【計画(素案)90	ページ】	00		【(参考)計	画(答申案)	104 ページ】	

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)	修正前					修	正後	
27	第専支実 3児充 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	◎障害者(児)施設と で事業【障害福祉課】に を要業【障害福祉課】に できれて 一の年度ではない。 できたがいまがりませる。 できたがりませんがいまがりませんがいまがりませんがいまからませんがいまからませんがいまかがはないがいます。 は、これがでは、 は、これでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	3325 障害者(児 指標・目標値 ・指標 ・基準年度 ・基準値 ・H31 年度目標値)施設医療 利用者 <u>H25 年</u> <u>0 人</u> <u>6 人</u>	行数		· 指標 · 基準年度 · 基準値 · 平成 31 年	<u>平月</u>	用者数 <u>成 26 年度</u> 9 人(見込み) 4 人	<u> </u>
		現在よりも低い設定に変え ていくということでしょう か?医療ケアの子が地域の	指標	基準年度	基準値	H31 年度 目標値	指標	基準年度	基準値	平成 31 年度目標値
		活動の場をより多く求めてきています。「すべての子どもが健やかに成長するため	利用者	H25 年度	0人	6人	利用者	平成 26 年度	9人 (見込み)	14人
		に」という計画の目標の基、 31年度までにどれだけ達成 していくのか、ニーズを確 認していただき数値目標を 再度考えていただきたいと 思います。	【計画(素案)90	ページ】			【(参考)計	画(答申案)	104 ページ】	

No.	項目 (素案目次)	意見等(概要)	修正前	修正後
28	第専支実 7章的のの 障援 で援 の で援	◎障害児通所支援事業所が 入っていません。現在も参 加させていただいていま す。	3334 幼保小連絡会議、小中連絡会 ・幼稚園・保育所から小学校への円滑な接続、中学 校就学、高校入学に当たっての情報交換を実施します。 【計画(素案)92ページ】	・幼稚園・保育所 <u>、障害児通所支援事業所</u> から小学校への円滑な接続、中学校就学、高校入学に当たっての情報交換を実施します。 【(参考)計画(答申案)106ページ】

[※]表中の◎は市民意見(パブリックコメント)を、○は庁内ヒアリングを示します。